

1. < 施策の概要 >

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	消防本部・署
基本計画	防災・交通安全		
施策	地域防災・消防(消防本部・署)	関連課	
方針・目標等	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実 ◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上		
実施内容	◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆消防庁舎の改築 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施 ◆消防団活動		

2. < 指標の設定 >

重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
①	○ 自主防災組織結成率	%	京田辺市	52.4 25	消防本部調べ			
②	消防団定員数比率(条例定数)	%	木津川市	95.2 25	消防団員数/定員数			
③	消防水利充足率(消防水利の基準)	%	京田辺市消防本部	92.7 25	基準水利/必要数			
④	出動時救急救命士搭乗率	%	相楽中部消防本部	100 25	搭乗数/出動数			
⑤	普通救命講習会修了者比率	%	相楽中部消防本部	18.0 25	修了者数/人口			
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標		55.0	60.0	70.0	75.0	72.0	75.0
	実績		56.0	66.0	68.3	68.3		
②	目標		100	100	100	100	100	100
	実績		99.3	98.9	99.3	98.2		
③	目標		96.50	95.80	96.00	100	100	100
	実績		95.65	95.65	95.65	95.65		
④	目標		98.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
	実績		98.5	98.7	98.9	99.5		
⑤	目標		18.0	19.0	20.0	21.0	21.0	21.0
	実績		18.0	18.9	19.9	20.4		

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

・消防団員が期待される役割を果たしていくためには、消防団員の確保が最も重要である。全国的に消防団員が減少傾向にある中で、本町においてはその充足率は高く維持され、各種事業や訓練にも熱心に取り組まれている。消防団員の処遇については、年間報酬や出動に伴う手当額は近隣市町村と比較し、遜色ないものであるが、継続的な処遇改善により、団員の確保を図ることが重要である。・消防水利設置指導により、消防水利の充足率はほぼ100%を達成している。・救急救命士の養成(認定救急救命士も含む)については、今後の定年退職者数等を鑑み、計画的に養成の計画を図る必要がある。・自主防災組織について、自主防災会は自治会を単位とし、28組織が活動しており、毎年活動助成金を交付しており、消火訓練(63回)や防災研修会(14回)など活発に活動されている。今後も自主防災会の結成が見込まれ、これに合わせて訓練指導に赴く職員を配置しなければならず、職員の配置が困難となることが予想される。自主防災組織による自主的な運営が望ましく地域の中で指導者を養成することが必要である。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

・消防団との連携や自主防災組織等との協力体制が重要であり、消火訓練や救命講習の受講を啓発することで、発災時の人的被害を軽減することができる。
 ・自主防災組織から訓練指導に携わる職員の派遣要請が増加しており、火災や救急出動に対応する体制が弱体化しないよう災害出動を行う隊で訓練指導ができる体制を確立する。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1	○	消防本部・署	35,883	37,255	35,715	33,074	33,077	33,104
		住民防火指導事業	146	172	131	136	139	166
		一般事業 177	146	172	131	136	139	142
2	○	消防本部・署	27,020	47,098	31,463	38,180	36,105	36,166
		通信指令業務運営事業	1,254	17,822	1,797	5,242	3,167	3,228
		一般事業 179	1,254	17,822	1,797	5,242	3,167	3,228
3	○	消防本部・署	19,867	19,682	18,621	22,193	22,876	23,298
		消防庁舎維持管理事業	7,908	7,820	6,551	6,586	7,269	7,691
		一般事業 181	7,877	7,786	6,515	6,539	7,239	7,691
4	○	消防本部・署	-	-	30,656	42,488	463,357	512,357
		消防庁舎建替事業	-	-	4,935	15,331	436,200	485,200
		投資的事業 185	-	-	0	0	150,400	140,728
5		消防本部・署	19,774	18,218	17,644	19,890	20,608	21,173
		消防車両維持管理事業	5,974	6,507	5,730	6,806	7,524	8,089
		一般事業 181	5,974	6,507	5,730	6,806	7,524	8,089
6		消防本部・署	39,630	43,415	42,019	37,575	37,640	38,273
		消防事務運営事業	3,275	3,927	3,994	4,139	4,204	4,837
		一般事業 175	3,250	3,893	3,971	4,117	4,139	4,837
7		消防本部・署	49,329	48,410	37,567	34,206	34,552	36,361
		消防救助活動事業	3,461	2,542	1,983	1,648	1,994	3,803
		一般事業 177	3,461	2,542	1,983	1,648	1,994	3,803
8		消防本部・署	40,149	47,226	41,182	44,013	46,290	44,993
		救急活動事業	6,405	12,094	5,598	3,848	6,125	4,828
		一般事業 177	6,405	12,094	5,598	3,848	6,125	4,828
9		消防本部・署	34,652	37,347	36,210	38,510	38,605	38,817
		火災予防活動事業	908	264	626	247	342	554
		一般事業 179	163	204	626	247	279	554
10		消防本部・署	144,295	173,806	181,164	156,182	161,398	164,523
		消防署活動事業等9事業	32,700	43,904	45,850	33,710	38,926	42,051
		- -	28,630	36,160	33,154	26,520	35,985	35,357

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・消防庁舎改築事業について、「安全性」「機能的」「頼れる」という3つの基本理念により、新消防庁舎の実施設計を行った。また、現庁舎の老朽箇所を中心に適切に維持管理を行った。・消火栓や防火水槽の点検、修理改修などの定期的な維持管理により、消防活動に備えることができた。・車両や消防機械器具の老朽化が顕著に表れてきており、機能を最善の状態に維持することが課題である。車両更新について、大幅に遅れている。・消防救急無線デジタル化に向け、消防庁舎改築に合わせて、実施設計を行った。・事業所に対する消防訓練指導や地域住民に対する防火防災啓発を実施し、防火防災意識の啓発を行った。

5. <施策の今後の方向性>

・庁舎改築と併せて、計画期間までに消防救急デジタル無線及び指令システムを一体化として整備する。
 ・自主防災組織をはじめ、地域住民に対する防火防災指導等は、職員の大半が消防隊、救急隊員を兼務している。実出動体制に支障をきたさないため、より多くの消防職員が防火指導できる体制の構築を図る必要がある。
 ・自主防災組織未結成の地域に対し、自主防災意識高揚のための啓発活動を進め、新規の組織結成を促す。